

令和 6 年 3 月 8 日

医療機関用サイバー保険契約にかかる制限付一般競争入札の募集公告

地方独立行政法人 長崎市立病院機構
理事長 片峰 茂



下記業務について、制限付一般競争入札を行いますので長崎市立病院機構契約規程第 5 条第 2 項の規定に基づき公告します。

1. 制限付一般競争に付する事項

- (1) 件 名 医療機関用サイバー保険契約
- (2) 履 行 場 所 長崎市新地町 6 番 39 号 地方独立行政法人長崎市立病院機構
- (3) 業 務 の 内 容 添付の仕様書による
- (4) 契 約 期 間 令和 6 年 4 月 30 日午後 4 時から令和 7 年 4 月 30 日午後 4 時まで
- (5) 契 約 保 証 金 要(契約金額の 100 分 10 以上。ただし地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程第 31 条各号のいずれかに該当する場合は免除)

2. 参加資格

入札公告日において、次の(1)から(6)までのすべての要件を満たすこと。

- (1)長崎市立病院機構契約規程第 3 条第 2 項に該当し、第 2 条第 1 項に該当しないこと。
- (2)長崎市暴力団排除条例第 12 条(平成 25 年 4 月 1 日施行)に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
- (3)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申立中又は更生手続き中でないこと。
- (4)民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申立中又は再生手続き中でないこと。
- (5)長崎市における物品等の契約に係る指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間中のものでないこと。
- (6)長崎市競争入札参加資格者名簿において、申請業種目を「保険業務」に申請している者であること。

3. 入札保証金

入札保証金は免除する。

4. 入札参加申請等

- (1)本入札の参加希望者は、次の書類を提出しなければならない。
制限付一般競争入札参加申請書(以下「申請書等」という。)および誓約書
- (2)申請書等は、持参もしくはファックスにより提出するものとする。

ファックスによる場合は、到着後、経営管理課から着信確認の電話を行うため、必ず送信票へ担当者名、連絡先を記載しておくこと。

なお、ファックス送信後、翌日(申請の期限日に送信した場合は当日中)までに経営管理課から着信確認の電話がない場合には、経営管理課へ着信確認の電話を行うこと。

また、ファックスで申請書を提出した場合は、原本についても、ファックス送信後すみやかに、持参又は郵送により提出すること。

(3)申請書等の受付

ア 受付期間 令和6年3月8日(金)から令和6年3月15日(金)12時まで(土・日を除く)

イ 受付時間 9時00分から17時00分までとする(12時00分から13時00分までを除く。受付期間最終日は12時00分まで)

ウ 受付場所 長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構 長崎みなとメディカルセンター経営管理課

TEL:095-822-3251(代表) FAX:095-826-8798

(4)その他

ア 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。

イ 提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。

ウ 提出書類は返却しないものとする。

エ 提出書類は公表しないものとする。

5. 入札参加資格を有しない入札参加申請者への通知

長崎市入札資格者名簿情報により資格確認の結果、入札参加資格を有しないと認めた者には、令和6年3月19日(火)17時00分までに電子メールにて通知する。

6. 仕様書等及び質疑応答

(1)仕様書等は、地方独立行政法人長崎市立病院機構ホームページからダウンロードして取得すること。なお、ダウンロードが困難な場合は、経営管理課の窓口で配布する。この場合は、事前に経営管理課へ連絡すること。

(2)仕様書等の質疑応答

本業務にかかる仕様書等の質疑は添付質問書で行うものとする。

提出期間は上記4の(3)に記載の受付期間と場所に、持参もしくはファックスにより提出すること。

7. 入札書の提出方法等

(1)提出方法 入札書の提出方法は郵送にて行うものとし、持参その他の方法によるものは受け付けない。なお、仕様書等の質疑応答を確認のうえ送付すること。

(2)提出期間 令和6年3月21日(木)から令和6年3月26日(火)まで
日本郵便株式会社長崎中央郵便局必着

(3)郵送方法 一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかによる。

(4)入札執行回数は、2回を限度とする(再度入札についても、郵便入札とする。)

(5)初回入札において落札者が決定しなかった場合は、開札後、速やかに再度入札を行う旨を入札参加者へ連絡することとする。

8. 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

9. 開札立会人

本入札に参加した者又は本入札に参加した者から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は当該開札に立会うことができる。

10. 開札の日時及び場所

(1)日時:令和6年3月27日(水)11時00分開始

(2)場所:長崎みなとメディカルセンター 1階 第2会議室

11. 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は再度入札の参加を認めない。

(1)入札に参加する者に必要な資格のない者(入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。)のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

(2)本入札参加申請書又は提出資料において虚偽の記載をした者の入札

(3)入札金額を訂正した入札

(4)入札金額が確認できない入札

(5)本機構所定の入札書を使用しない入札

(6)本公告中「7. 入札書の提出方法等(3)」に記載する郵送方法以外による入札

(7)再度入札する場合、前回の最低価格以上の価格での入札及び初回入札に参加しなかった者の入札

12. 入札書の撤回等

入札者は、本機構に提出した入札書(当機構に到達したものをいう。以下同じ。)の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

13. 入札辞退

入札書提出前までは入札の辞退を認めることとし、入札者はその旨を書面にて郵便又は持参の方法により届け出なければならない。

14. 入札の中止又は延期

入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止又は延期する場合がある。

15. 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、本業務の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、本機構が定めるくじ方式により落札者を決定する。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とする。

16. 異議の申立て

入札した者は、入札後、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程、仕様書その他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

17. 入札に関する問い合わせ先

長崎県長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構 長崎みなとメディカルセンター経営管理課

担当: 是枝

TEL:095-822-3251(代表) FAX:095-826-8798 E-mail:koreeda_tatsurou@ncho.jp